

会議議事録（要旨）

1 会議名	第1回長岡市自転車ネットワーク計画検討委員会
2 開催日時	平成25年10月28日（月曜日）午前10時から午前12時00分
3 開催場所	アオーレ長岡 市民交流ホールD
4 出席者名	<p>【委員】 佐野委員長、荒木副委員長、大橋委員、高木委員、瀧澤委員、池嶋委員、関谷委員、吉原委員、土屋委員、大桃委員、上原委員、水野委員（代理：関計画専門員）、小池委員、志賀委員（代理：高頭土木政策調整課長補佐）、大塚委員</p> <p>【事務局】 森山都市整備部長、外4名</p>
5 欠席者名	なし
6 議題	<p>(1) 自転車ネットワーク計画策定エリアについて</p> <p>(2) 委員会の進め方について</p>
主な意見等の内容	
委員	ネットワーク計画策定にあたり、通勤・通学以外の自転車利用者へも配慮をお願いしたい。
事務局	通勤・通学だけでなく、一般（買い物・観光等）の自転車利用も含め検討を進めたい。
委員	<p>高校生は7割程度が自転車通学をしている状況である。</p> <p>中でも利用の多い長岡商業高校や中越高校の生徒が危険交通状況のなか、通学している実態もあることから、資料1-p4で提示されたエリアには市内の全ての高校を網羅するよう配慮をいただきたい。</p>
事務局	今後、計画エリアを拡大し、全ての高校を含む形で検討を進めたい。
委員	路上駐輪の取り締まりはどのような状況となっているか。
委員 (道路管理課)	<p>長岡市では条例に基づき、取締りを実施している。</p> <p>長岡駅東口周辺では駐輪を禁止している区域があり、駐輪されている自転車に警告書を付け、移動を促している状況である。</p> <p>警告書添付から、1日経過しても移動されない自転車は保管庫に格納し、防犯登録番号から所有者に連絡し、引き取りをお願いしている。</p>

	<p>大手口周辺は駐輪を禁止していないため、放置されたままになる自転車もある。</p> <p>長岡市では、年4回程度の割合で、放置された自転車に警告書を添付し、移動を促しているが、年間約400～500台の自転車を撤去している状況である。</p> <p>これらの自転車についても同様に防犯登録番号から所有者に連絡し、引き取りをお願いしている。</p>
委員	撤去された自転車の返還手数料はいくらか。
委員 (道路管理課)	返還手数料は1,400円である。
委員	大手口北自転車駐車場の利用率が低いのは、イトーヨーカドー周辺の放置自転車を減らす観点から、利便性を向上させる対策や告知は行っているか。
委員 (道路管理課)	<p>大手口北自転車駐車場は、駅から離れていることと周知が行き届いていない状況がある。</p> <p>今後、イトーヨーカドー利用客等に周知を図りたい。</p>
委員	<p>冬季の自転車利用について問題があるように感じている。</p> <p>無理に走行している自転車の影響により、渋滞が発生する状況もあることから、積雪期の自転車利用についても検討をお願いしたい。</p>
事務局	冬季の自転車利用については今後検討を行いたい。
委員	高校生の冬期間の自転車利用の状況はどうか。
委員	高校によっては、降雪時の自転車通学を禁止している。
委員	新潟県の自転車に対する取組み状況はどうか。
委員 (新潟県)	<p>新潟県としての取組みはない。</p> <p>現在、小学校から2km圏内の歩道を優先的に整備を進めている。</p>
委員	<p>ヨーロッパでは、歩行者と自転車優先のまちづくりを進めている。</p> <p>車線制限や、自転車レーンへ歩行者の進入禁止等の教育が徹底されている。</p> <p>自転車の走行位置の着色は非常に有効であるし、進行方向のルールを明確にすれば、路側帯の自転車走行スペースは広くなくてよい。</p> <p>長岡は雪国なので、路側帯をうまく活用すれば整備も進み、自転車ネットワークは十分機能すると考えられる。</p> <p>その際は、歩行者に対する意識啓発も重要である。</p>

委員	<p>中学校は通学のほか、部活動等の市内対抗戦や練習試合でも自転車を利用する頻度が極めて高い。</p> <p>当然、生徒に対してのルール・マナーに関する指導は各校で実施している。</p> <p>また、PTAと連携して街頭指導等に取り組んでいる。</p> <p>長岡市は合併により市域が広がっており、交通量等は地域によって違いはあるが、部活動等で使用する体育関連施設等の公共施設周辺についても路面標示や周囲喚起等を推進していただきたい。</p>
委員	<p>歩行者の立場からは自転車は非常に怖い。</p> <p>歩道内には多くの自転車が駐輪されており、場所によっては歩行者が歩道の端によって歩かなければならない状況があるにも関わらず、自転車がその脇を走り抜けていく。</p> <p>自転車にも守らなければならないルールがあるので、今後はこれを明確にしていく必要がある。</p>
委員 (道路管理課)	<p>路上駐輪により、自転車の走行位置が塞がれ、歩行者側を自転車が通行している状況も見受けられる。</p> <p>長岡市としては自転車整理員を配置し、少しでも自転車の走行場所を確保するよう指示している。</p> <p>大手口周辺を駐輪禁止にした場合、利点もあれば欠点もある。</p> <p>まずは自転車を駐輪する方に対し、止める位置や止め方の工夫を繰り返し行っていきながら自転車の走行場所を確保していく必要がある。</p>
委員 (新潟県警)	<p>新潟県警では、「良好な自転車交通秩序の実現のための総合計画」を策定し、3つの取組みを推進している。</p> <p>①自転車は車両である。</p> <p>②自転車本来の走行機能の発揮を求める自転車時利用者には歩道以外の場所を通行するように促す。</p> <p>③歩道を通行する場合は歩行者優先。</p> <p>長岡署管内においても、自転車に対する指導・警告・検挙の事例がある。</p> <p>ルール・マナーの徹底については、各警察署でも苦勞をしているところ。</p>
委員 (市民活動推進課)	<p>長岡市では、自転車の乗り方やマナーについて、警察署と連携して取組みを推進している。</p> <p>長岡駅周辺で交通ルールやマナーに関する啓発チラシを配布しているほか、小中学校や高校向けのチラシ配布を行っている。</p> <p>今後は、ソフト施策についても委員からの意見をいただきたい。</p>